

平成30年度松山市立幼稚園臨時的任用職員（預かり保育従事者）採用試験実施要領

平成30年1月11日

松山市立幼稚園臨時的任用職員（預かり保育従事者）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所	職務
臨時的任用職員 (預かり保育従事者)	2人程度	松山市立幼稚園	預かり保育業務

(注) 採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 次のア及びイのいずれかに該当する者

ア 幼稚園教諭の普通免許を有する者又は平成29年度中に幼稚園教諭の普通免許を取得見込みの者

イ 保育士の資格を有する者又は平成29年度中に保育士の資格を取得見込みの者

(2) 次のアからオに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処された者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
平成30年2月7日（水） 午後1時30分から	松山市役所別館 (松山市二番町四丁目7番地2)	平成30年2月中旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。平成30年2月5日（月）までに通知がない場合は、保育・幼稚園課にお問い合わせください。

4 試験の方法

試験科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約20分

5 受付期間

受付期間は、平成30年1月15日（月）から平成30年1月31日（水）までです。

（月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで）

郵送の場合は、平成30年1月31日（水）までの必着です。

6 受験手続

採用試験申込書（必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を添付すること。）及び幼稚園教諭の普通免許状の写し（取得見込みの場合は普通免許取得見込証明書）又は保育士証の写し（取得見込みの場合は指定保育士養成施設卒業見込証明書）を保育・幼稚園課に直接持参し、又は簡易書留郵便（封筒の表に「臨時的任用職員（預かり保育従事者）採用試験申込み」と朱書きすること。）で送付してください。

7 採用予定日

この試験の合格者は、平成30年度松山市立幼稚園臨時的任用職員（預かり保育従事者）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、平成30年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては、採用されない場合もあります。候補者名簿の有効期間は、候補者名簿作成後1年間です。

（注）幼稚園教諭の普通免許を取得見込みの合格者及び保育士資格を取得見込みの合格者は、取得できることが確定した後に採用します。

8 勤務条件

- (1) 勤務時間は、8時30分から17時15分まで（休憩1時間を含む。）又は9時30分から18時15分まで（休憩1時間を含む。）の1日7時間45分です。
- (2) 給与は、松山市臨時職員給与規則（昭和53年規則第27号）等に基づき、原則として、次のとおり支給されます。

基本給	諸手当
月額178,200円 (平成29年12月1日時点)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等

- (3) 任用期間は6箇月です。ただし、勤務成績が良好な場合は、臨時的任用職員として最長平成32年3月31日まで勤務でき、平成32年4月1日以後の期間についても、改正後地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、この採用試験により採用された日から最長3年間は勤務できる予定です。

なお、勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも解雇する場合があります。

- (4) 有給休暇等あり
- (5) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険等あり

（注）上記の勤務条件は改定されることがあります。

9 その他

- (1) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (2) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (3) この採用試験のほかに「平成30年度松山市立幼稚園臨時的任用職員（学級担任）採用試験」も行っています。併願する場合は、それぞれの採用試験に申し込む必要があります。
- (4) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに保育・幼稚園課にお問い合わせください。

10 申込み先 及び 問合せ先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
松山市 保健福祉部 保育・幼稚園課
幼稚園担当 電話 089-948-6872